

別紙 7

栗野総合運動公園 使用料一覧

公園名	施設	使用料区分			
		区分	単位	使用料	
栗野総合運動公園	陸上競技場（サッカー）	一般	2時間	100	
		中学生以下	2時間	50	
		専用利用	1時間	300	
	野球場	1面	午前8:00～午前10:00		600
			午前10:30～午後0:30		600
			午後1:00～午後3:00		600
			午後3:30～午後5:30		600
			午後6:00～午後9:00		1,000
			午前8:00～午後5:30		2,400
		照明施設	1時間	2,000	
	多目的広場	1面	午前8:00～午前10:00		500
			午前10:30～午後0:30		500
			午後1:00～午後3:00		500
			午後3:30～午後5:30		500
			午後6:00～午後9:00		800
			午前8:00～午後5:30		2,000
		照明施設	1時間	1,500	
	テニスコート	1面		1時間	200
		照明施設		1時間	300
	ゲートボール場	1面	午前8:00～午前10:00		250
			午前10:30～午後0:30		250
			午後1:00～午後3:00		250
			午後3:30～午後5:30		250
			午前8:00～午後5:30		1,000
	フットサルコート	1面	一般	1時間	800
			中学生以下	1時間	400
			照明施設	1時間	500

鹿沼市栗野勤労体育センター

施設区分	利用時間	使用料
コート1面	午前9時から正午まで	100円
	午後1時から午後5時まで	100円
	午後6時から午後9時まで	100円
	午前9時から午後9時まで	300円
照明施設1面	1時間	150円

鹿沼市栗野B & G海洋センター

区分	使用料
中学生以下	50円
高校生	100円
一般	200円

鹿沼市栗野トレーニングセンター

区分	利用時間	使用料
個人利用	体育室A	2時間 50円
	体育室B	2時間 50円
	弓道場	2時間 50円
専用利用	体育室A	1時間 100円
	体育室B	1時間 100円
	弓道場	1時間 100円

※市内中学生以下の使用料減免対象について

- ・団体…鹿沼市体育協会加盟団体
- ・上都賀南部地区中体連専門部
- ・その他、団体の本拠地が鹿沼市内にある場合
- ・利用者の住所が鹿沼市内の場合
- ・調整会議で決定した減免対象大会

※対象施設（付帯施設含む）

- ・上記に掲げるすべての施設

※対象外

- ・中学生以下が、高校生以上（指導者除く）と一緒にプレイ
- ・照明料等